

## 平成 24 年度当初予算案・市長記者会見・概要

市長就任から 2 ヶ月が経過。「不連続」への挑戦は着実に実行されている。  
当初予算は抜本的改革に向けての暫定的な予算とし、本格予算を 7 月を目途に編成予定だが、当初予算においても、私のミッションである「大阪の再生」への第一歩となる予算ができた。

### 1 新たな大都市制度の実現 ～「不連続」への挑戦～ 「大阪にふさわしい自治の仕組みをつくる」

#### 【広域行政と基礎自治体の役割分担】

フリップ 2

昨年 1 2 月に発足した大阪府市統合本部において、大都市制度の検討や広域・二重行政の仕分けなど、現在外部有識者の参画も適宜得ながら、スピード感を持って取り組んでいる。

今回、新たな大都市制度の推進に関する条例案を示し、協議会の設置をはかり、今後協議会での議論を経て、具体的な法改正に関する府市共同案を提示。

2 4 年秋頃以降、地方自治法など関係法令の改正、2 7 年頃を目標に新たな大都市制度の実現をめざす。

#### 【関西広域連合への加入】

フリップ 3

関西広域連合に今後参加予定。

広域行政の展開や、国の出先機関改革のための国への行動、さらにはエネルギー政策・広域インフラ整備を、府県・政令市が関西一丸となって取り組む。

### 市長直轄組織の新設

スピード感をもった市政運営を行っていくために、都市改革監、市政改革室、人事室を市長直轄組織として設置。

都市改革監は、現在の大都市制度改革監を名称変更した上で、地方自治法に基づく直近下位の内部組織として位置付け、引き続き府市統合本部を運営。

市政改革室は、現時点でもほぼ形は出来上がっているが、現在の情報公開室にある協働まちづくり室を完全に移管。引き続き行財政改革、区長支援に取り組む。

職員の人事・給与制度等は組織の基本であり、人事室は総務局から独立させ、直近下位の内部組織として位置付け。

### 自律した自治体型区政運営

区内の施策や事業は公募区長の自らの権限と責任において決定する、自律した自治体型区政運営の仕組みづくり。

区内の施策や事業に関する局の決定権を区長へ移譲。局は区長の補助組織としてサポート。

新しい区政を担う区長は、全国から高いマネジメント能力をもった人材を公募。

局長の上位に格付け、その職責を担う。(8月任用予定)

市民の安心を担う基礎自治行政について、大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据え、現在の大阪市の下で新しい住民自治・区政運営を実現するための改革。

基本的な考え方は、次の2つ。

ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）の徹底

- 地域のまちづくり...「自らの地域のことは地域自らが決める」が基本。  
地域住民が主体となり、多様な協働による活力ある地域社会づくりを進める。
- 行政運営...これまでの市役所のシステムを根本的に変革。区長に決定権を与え、局を区長の指示を受けて動く補助組織として、より地域に近いところで地域活動を支援。

行政サービスの内容を住民の選択にさらすなど常に成果を意識するとともに、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営

- 施策・事業について、聖域なくゼロ・ベースで見直す。  
民間でできることは民間へ（保育・幼児教育など）  
選択できるサービス提供（パウチャー制度など）  
応分の負担＜受益と負担の再検討＞（国民健康保険料など）  
ムダの徹底排除（経常経費の見直しなど）
- 常に成果を意識したPDCAサイクルを徹底することにより、スリムで確固たる行財政基盤を構築。

民営化

市営交通事業（地下鉄・バス）の民営化検討（1億20百万円）

課題の洗い出し・現状評価など

バスの利用実態の分析（10百万円）

バスネットワークのあり方や維持すべき路線の検討のため、京阪神都市圏の旅客流動を総合的に捕捉したパーソントリップ調査や市バスの詳細な利用状況を調査したバス交通調査の分析を実施。

指定管理者制度

府知事の時に大阪府で行った改革に準じて見直していく。

競争性の確保・民間への市場開放の観点が非常に重要。

- より経済性を重視した審査項目、配点に変更。
- なるべく多くの事業者が応募できるよう、公募条件の工夫。
- 公平性確保のため、選定委員会委員の選定を統括部局で一括実施。

指定管理期間を今年度暫定的に1年（通常4年）とした公の施設は、これらの見直しを行った上で、改めて選定。

これまで地域活動団体等へ交付してきた交付金事業を、透明性を確保することなど予算執行までに課題整理することを条件に、補助金・委託料へ移行して予算化。

検討課題は次のとおり

- 3月末までに以下の課題を整理
  - ・PDCAの観点から効果を説明できる事業スキームの構築
  - ・公金の流れ・用途について透明性を確保
  - ・交付先団体等が、政治活動と疑われるような活動を行わない仕組みづくり
  - ・事業委託については上記に加え、競争性の確保
  - ・会計処理の適正化に向け、本市のチェック体制の確立
- 24年度本格予算までに今後の地域運営の仕組みづくりを検討
- 25年度以降、可能な地域から、交付先の裁量に委ねるなど一括助成金的な事業スキームを導入し、併せて地域活動団体等に監査体制の確立を求める。

地域活動団体等へ交付されているその他の予算についても、同様に課題整理を行っていく。

## 【公務員改革】

新たな人件費の削減と給与制度の見直し

フリップ 8

### 新たな人件費の削減

厳しい財政状況を踏まえ歳出抑制のため、4月から職員の給与カットを拡大実施。  
(職員の給料月額削減(3%~14%)・管理職手当の削減(5%)・退職手当支給額の削減(5%))

年間削減影響額は全会計ベースで135.6億円。

### 給与制度の見直し

府市統合に向けた給与制度の見直しを実施予定。

幹部職員の定額制の導入・技能労務職員の給与水準の見直しのほか、その他給与制度の見直し(給料月額の「重なり」の縮減、住居手当の見直し、旅費制度の見直しなど)の早期実施に向け取り組む。

市民の感覚が反映できる公務員制度の構築

フリップ 9

条例名称は仮称。

今回の当初案件ではない。府市統合本部会議等での議論を踏まえ、今後、追加案件として、市会に上程予定。

### 職員基本条例(仮称)

能力・意欲のある職員が活躍できる弾力的な人事制度を構築。

- ・外部人材の登用...市役所内外から能力・意欲のある人材を公募
- ・適正な人事評価の実施

能力・業績を基準に公正・厳正な人事評価を行い、適切に給与・昇任等に反映

- ・懲戒・分限処分の厳格化

懲戒処分の手続・効果及び程度の決定基準、分限処分の実施方針を定め、厳正な処分

- ・適正な再就職管理...職員による再就職のあっせん禁止など、職員の退職管理の適正化

### 教育行政基本条例(仮称)・学校運営条例(仮称)

教育行政や学校運営のPDCAサイクルを確立。

保護者や地域住民の声を学校運営や教員評価に反映するための仕組みの構築。

校長の内外公募を順次拡大、学校選択制の手続を規定。

### 政治活動規制条例(仮称)

外部有識者の意見を聞きながら、行政と政治を区分けし、市民感覚に合った厳格なルールづくり。

### 今後のスケジュール

職員基本条例案は、府市統合本部会議での議論を踏まえ、今後追加案件として、市会に上程予定。

教育行政基本条例案及び学校運営条例案は、府市統合本部での議論を踏まえ、教育委員会の議決を経た上で、今後追加案件として、市会に上程予定。

政治活動規制条例案は、外部有識者の意見を踏まえ、今後追加案件として、市会に上程予定。

職員の組合活動の適正化

勤務時間中に行うことができる組合活動については、勤務労働条件に関する交渉に限定し、執行機関等の会議を行う場合の組合無給職免は廃止。

労働組合との関係の適正化

労働組合が管理運営事項に介入することを防ぐため、意見交換や情報提供を廃止。市庁舎地下1階の事務室を、6組合に対し、組合事務所として目的外使用許可を行っているが、24年度以降は許可を行わない。

現在も労働協約により行っているチェックオフについて、交渉を行った上で、労働協約を変更し廃止していく。

労使交渉について、報道機関に制限なく公開し、労使関係の透明性を向上。

スケジュール

労使関係の適正化を図る条例については、今後、労働組合と交渉を行った上で、市会に上程予定。

## 2 予算の概要

### 【予算編成方針】

フリップ 12

当初予算は抜本的改革に向けての暫定的な予算とし、本格予算を7月を目途に編成。

当初予算での取り組み

- 新たな人件費の削減
- 現役世代への重点的な投資
- 現状を打ち破る取り組み

本格予算に反映するもの

- 新たな大都市制度の実現・・・府市統合本部検討対象事業
- 行財政改革へ向けた取り組み・・・改革PT検討対象事業

これらを反映させた7月の本格予算編成において、「収入の範囲内で予算を組む」ことに取り組み、「持続可能な行財政基盤の構築」をめざす。

### 【当初予算の概要】

フリップ 13

平成24年度当初予算

- 一般会計：1兆5,163億円（前年度比 2,042億円）
- 特別会計：2兆1,150億円（前年度比 999億円）

### 【今後の財政収支概算（粗い試算）】

フリップ 14

26年度に最大の収支不足が見込まれるなど、ここ10年は約500億円の通常収支不足が見込まれる。

今後、府市統合本部や改革プロジェクトチームでの検討を踏まえ、補てん財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築。

### 【財政健全化の取り組み】

フリップ 15

将来世代に負担を先送りしないため、「補てん財源に依存しない」「収入の範囲内で予算を組む」という財政規律の確保に向けた取り組みを、23年度から先駆けて実施。（2月補正予算に反映）

平成23年度一般会計収支見込み 278億円（剰余）

- ・執行状況の精査等による歳出削減や市税等一般財源の確保により剰余となる見込み
- 退職手当債の発行を中止 130億円
  - ・資金手当てのための赤字債である退職手当債の発行を全額中止
- 将来の公債費を抑制 148億円
  - ・今後増高する公債費負担を抑制するため、公債償還基金に前倒し積立

### 3. 当初予算段階から取り組む主な新規・拡充事業

#### ・現役世代への重点的な投資

フリップ 17

現役世代が生み出す活力・効果を高年齢世代へも還元させることで社会構造を転換。現役世代は、都市の成長の担い手であると同時に、税負担等を通じて、社会保障や公共サービスにも貢献するなど、非常に重要な役割を担う。

少子高齢化の中で、今後も、現役世代の減少が想定。社会保障支出を世界と比較しても、高齢者向けの支出は遜色ない水準だが、子育てなどの「家族」や「労働」など現役世代向けの支出は少ない。

近年の雇用環境の悪化に伴い、中間所得者層が減少するとともに、低所得者が増加するなど、現役世代が大きく弱体化。

現役世代への支援強化のため、「こども」「教育」「雇用」の分野へ重点的な投資。大阪の活力を取り戻す。

#### 『こども』 ～安心して子育てできるために～

##### 【こどもたちの医療の充実】

フリップ 18

##### こどもすこやか医療費助成（乳幼児医療費助成制度）（51億1百万円）

通院にかかる医療費助成の対象者を、現行の小学校就学前（6歳）から中学校修了（15歳）までに拡充。

所得制限については、現行制度どおり、児童手当法特例給付基準に定める所得制限額未満。（ただし、0歳～2歳（3歳に達する日の属する月の末日まで）にかかる所得制限はなし。）

実施時期は11月1日予定。

（11月実施となる理由）

- ・所得の確定が6月となり、所得判定が7月以降となること
- ・医療証更新時期が毎年11月であること。

##### こども難病医療費助成（4百万円）

小児の難病患者で、小児慢性特定疾患対策事業やこどもすこやか医療費助成（乳幼児医療費助成制度）の対象とならない患者に対して、保険診療が適用された医療費の自己負担に助成を行うことにより、経済的負担を軽減。

対象者は本市が別に定める基準に該当する疾患の満18歳未満（継続は20歳まで）の患者。疾患の基準は、医師等専門家に意見を聞きながら決定。

実施時期はこどもすこやか医療費助成（乳幼児医療費助成）の拡充時期と同じ11月1日予定。

妊娠中の健康は心身ともにすこやかな子どもを産み育てるための基盤。  
 出産年齢の上昇等による健康管理がより重要となる妊婦の増加傾向や、経済的な理由により妊婦健診を受診しない妊婦の問題に対して、妊婦健康診査の実質無料化に向けた取り組みを進め、妊婦の経済的負担を軽減し、健康管理の向上を図る。  
 協力を得られた医療機関において、国の示す妊婦健康診査標準検査項目を無料化。  
 全国最低水準の公費負担額(57,540円)を実際の受診料レベル相当に引き上げ(99,810円)。  
 実施時期は4月1日予定。

年度当初だけでなく、年度途中における待機児童の解消に向けた取り組み強化とともに、新たに保育ママ事業(個人実施型)の実施により、保育ニーズへの対応、かつ、新たな雇用を創出。

認可保育所等の整備の推進 (25億56百万円)

既存ストックを活用した保育所整備を中心に24年度中に1,372人分の整備を行い、25年4月までに約45,400人分の入所枠を確保。

保育ママ事業〔個人実施型〕を新たに実施 (1億65百万円)

家庭的保育者1名と補助者1名が連携保育所の支援を受けながら、0歳から2歳までの児童を保育。(定員5名)

保育ママバンクへの登録希望者を4月中旬に募集(第1期)。必要な研修を実施したうえで8月頃に登録。併せて連携保育所も募集・登録。(9月に第2期募集)

バンク登録された情報を各区長に提供し、この登録情報と地域の保育ニーズに基づいて、開設が必要な家庭的保育者と補助者、連携保育所をマッチング。

年度途中入所対策事業の拡充 (47百万円)

実施箇所数 35か所 70か所(200人分)

保育所居室面積基準の緩和 (1億11百万円)

上記の手法で解消できない場合、面積基準を緩和。ただし、安全性の確認や緩和の範囲は、各区保健福祉センター所長(区長)が、保育所長と協議し決定。

子どもたちの学びたい意欲と子育て世帯を応援するため、子どもたちが選択できるパウチャー(クーポン券)方式で、学校外教育を受ける機会を提供。

対象は特区構想を進める西成区内の市立中学校6校の就学援助認定者。

月額1万円とし、公募した学習塾や文化・スポーツ教室などで利用可能。

換金率を90%とすることにより、学習塾等にも負担を依頼。

事業運営は、公募により選定した事業者に一括委託。

学習塾等の利用拡大による雇用創出にも寄与。

7月下旬からの交付後、試行実施の効果・課題を検証し、全市域での本格実施をめざす。

切れ目のない総合的な支援を行えるよう、虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制を一層強化するとともに、虐待を受けたこどもの保護・自立支援に向けて社会的養護体制を強化。

#### 【社会的養護体制の強化】

##### 心理的援助強化事業（25百万円）

児童虐待の相談対応件数の増加に伴い、虐待を受けて施設に入所するこどもの割合が増加。

施設の心理担当職員に対する臨床心理士や小児精神科医の助言・指導等により、虐待を受けたこどもの心理的援助を強化。

##### 施設児童自立支援事業（61百万円）

虐待等の理由により施設に入所しているこどもは基礎学力が身につけていないことが多い。きめ細かな学力面での支援により学力の向上を図り、自己肯定感を育成。施設での生活は、集団生活が基本なため、施設を退所した児童は、退所直後、孤独感が強く、頼る大人もいない。精神的なより所として、施設退所者が気軽に集える居場所を確保。専門職員による種々の相談やアドバイス等により、施設退所者の社会的自立を支援。

##### 児童院整備事業（87百万円）

情緒障害児短期治療施設「大阪市立児童院」の入所枠拡充と家庭的養育環境の整備。

#### 【区役所子育て支援室及びこども相談センターの体制強化】

市民に身近な相談機関である区役所子育て支援室の体制充実により、増加する虐待の発生を予防。

相談件数の増加や内容の複雑化に対応するため、専門的相談機関であり、区への後方支援機能を担うこども相談センターの体制を充実。

#### 『教育』 ～教育環境の整備～

#### 【中学校給食事業】(20億74百万円)

弁当箱のデリバリー方式による中学校給食を「選択制」により段階的に開始。

24年度は2学期以降97校で実施予定。(給食配膳室の工事内容等によりスケジュールが異なる。)25年度の3学期には、市内全中学校で実施。

提供内容は、教育委員会が作成した献立に則った主食、副食、牛乳。

給食費は1食300円程度を予定。

「全員喫食とするか家庭弁当との選択制とするか」については、区長が区民会議を開催するなど、区民の意見を聴取し決定。

教育委員会事務局が1月に実施した調査結果(中学1・2年生、小学6年生の保護者全員・回答率78.9%)では、75.2%が全員喫食を希望。

全中学校(130校)の普通教室(1965.5教室)に25年度までに空調機を設置。24年度は、中学校に節電型ガスヒートポンプ方式の空調機(939.5教室分)を、小中学校に暑さ対策や空調効率を高めるための壁掛け式扇風機(約17,500台)を設置。

空調機導入の取り組みは、24年度以降、3年生から段階的に進め、26年度以降、全学年の夏季休業期間を短縮し、年間40時間程度の授業時間数の更なる確保。学習環境面の改善とともに、東日本大震災を契機とした学校施設の防災拠点としての機能も強化。

### 『雇用』 ~就労支援と雇用の創出~

#### しごと情報ひろば総合的就労支援事業(2億98百万円)

国の地域主権改革の「アクションプラン」を受けた本市の提案に基づき、国(ハローワーク)が行う無料職業紹介事業と、本市が「就職に向けた支援が必要な人」にむけて実施してきた「しごと情報ひろば総合的就労支援事業」を一体的に運営。相乗効果により、就労支援機能の強化充実。

ハローワークとの一体的運営は、当面2箇所〔天下茶屋(西成区)、クレオ大阪西(此花区)〕で4月から開始予定。

#### 大阪市ジョブアタック事業(17億16百万円)

大阪府の完全失業率(H23.7-9月)は、4.5%で全国ワースト11位。うち4割近くが若年者。雇用者に占める非正規雇用の割合は増加傾向。

39歳以下の若年者等への就業支援として、紹介予定派遣を活用した「ジョブアタック事業」を22年度より実施。

24年度は新たに、企業と求職者のより効果的なマッチングを図るため、「企業で実践コース」を新設。

- 優れた技術やノウハウをもち、かつ人材育成に意欲的な中小企業を受入先企業として本市が公募。
- ソーシャル・ネットワーク・サービス等を活用し効果的に受入れ企業の魅力と求人情報を求職者へ向けて発信する仕組みを構築。
- 採用された求職者は、人材派遣会社での基礎的なビジネスマナーやスキルアップ研修を省略。受入企業での実践的な就業体験により常用雇用をめざす。

・現状を打ち破る取り組み

『生活保護』 ～不正の徹底排除と真に必要な保護の実施～

【適正実施の取り組み強化】

フリップ 26

区における生活保護適正化に向けた体制の構築（1億67百万円）

通常のケースワーク業務では対応が困難なケースについて、刑事告訴・告発等の法的手段を視野に入れた重点的調査。

適正化担当係長、警察官 OB、本市職員 OB による各区3名体制。（西成区は2チーム設置）

本庁の適正化推進チームとも連携し、各区における適正化のためのノウハウ共有化により、各区の調査能力を向上。

適正化推進チーム強化事業（30百万円）

区をまたがる悪質な不正受給、貧困ビジネス、指定医療機関からの不正請求等に対して、刑事告訴や行政処分等の対応を視野に入れた重点的調査。

電子レセプトの更なる活用や医療関係の嘱託職員を2名増員するなど、調査体制を強化。

【生活保護受給者への就労自立支援】

フリップ 27

就労自立を支援する取り組み（8億40百万円）

民間事業者が有するノウハウを活用し、ハローワークへの同行、個別ケースに応じた求人開拓など、きめ細やかで総合的な就労支援を展開。

（保護申請時など、早期段階での支援開始を徹底。）

24年度は、委託料に就労定着に対するインセンティブを設定し、就労後の職場定着を促進。12,080人の支援、5,440人の就職をめざす。

高校就学支援員派遣事業（1億28百万円）

被保護世帯の子どもが、高校に進学しない、あるいは中退することで満足な収入を得られず、その結果大人になって生活保護を受給する「貧困の連鎖」を断ち切るため、中学3年生に高校進学のための動機付けを、高校入学後は進級・卒業を目標に支援を実施。こどもの健全育成・社会的自立を促進。

これまで浪速区など5区で実施してきたが、24年度より全区展開。

『西成特区構想』 ～子育て・教育環境等の充実により元気な西成区を実現～ フリップ 28

西成区には、全国的に見ても生活保護率が非常に高く、また他の区と比べ特に高齢化が進み、子育て層である若い世代が少ないなど多くの行政課題がある。

先日2月15日には西成区長を中心とした全市を挙げたプロジェクトチームを設置。各種優遇措置（子育て・教育・税・住まい等）の実施による子育て世帯への効果など、西成特区構想の基礎となる調査研究を実施。（3百万円）

西成特区は、25年度（可能なものは24年度本格予算）から5年程度実施予定。

あいりん地域への結核対策強化など、その他の施策についても今後検討を行っていく。

子育て・教育・住まいなどの環境の充実により元気な西成区の実現をめざす。